

私は日本共産党市議団を代表して、議案第113号平成26年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、議案第114号平成26年度鳥取市水道事業決算認定について、以上2議案について認めない立場で討論をおこないます。

平成26年度は、消費税率8%の増税で始まりしました。内閣府が今年の5月20日に発表した平成26年度の国内総生産（GDP、季節調整済み）は、物価変動の影響を除いた実質で前年度比1.0%減となり、リーマン・ショック後の平成21年度以来、5年ぶりにマイナスに転落し、マイナス0.5%程度としていた政府の見通しを大幅に下回りました。

また、物価の上昇に賃金の上昇が追いついておらず、雇用者報酬も実質で1.2%減り、実質個人消費は3.1%の減となり、消費税導入時（1989年）や5%への増税時（97年）よりも大きく減り、過去最大の落ち込みとなりました。つまり、昨年4月の消費税率引き上げが、経済を縮小させたことが改めて示されたということです。

生活必需品の値上げ、年金の引き下げ、生活保護費の削減等で市民の暮らしが圧迫される中、市の施設等の使用料や水道料金にも消費税増税分が転嫁されており、認められません。

次に、海上自衛隊分遣隊誘致研究事業費についてです。まず、昨年7月1日に集団的自衛権の行使容認の閣議決定がされ、安倍内閣と自民・公明両党が安保法制を今国会で押し通す構えでいた中で提案され、執行された予算でした。従来の、戦闘地域に行ってはならないという歯どめを外す安保法制には多くの国民が危機感を持ち、不安を抱いているにも関わらず、そのような状況のもとで、そもそも提案すること自体、ありえないことです。若手職員による政策提案で、自由な発想、異次元の提案なのだと市長は言われていましたが、情勢をきちんと踏まえるべきだったと思います。

9月19日未明、国会を包囲した多くの人たちの抗議の声が鳴り響く中、憲法違反である安保法制が可決・成立しました。災害時に頼りになると言われてきた自衛隊のみなさんが、アメリカのために、いつでも、どこでも、どんな戦争にでも、駆り出されることになるわけです。分遣隊誘致の調査・研究をすることよりも、自衛隊の人たちが戦闘地域に行かされることを阻止するために声を上げることが先ではないでしょうか。決算審査特別委員会で岩永議員が討論で

述べたように、今年度に繰り越されている予算の執行はやめるべきです。

最後に市庁舎整備についてです。昨年12月定例会で、市役所の位置を定める条例、いわゆる位置条例が可決をされ、市庁舎の場所は旧市立病院跡地となりました。でも、この位置条例は昨年の9月定例会で否決されており、それが再び12月定例会に提案されたことは、市民にとっては何とも理解しがたいことでした。11月に市議会議員選挙があったとはいえ、たった1人の差による位置条例の可決とは、あまりにも呆気ない結末でした。その結果に、多くの市民は怒り、落胆しました。

私たち議会は、全会一致で住民投票を行い、市民に判断を委ねたということを忘れてはいけません。執行部も同じです。

現在、新築移転に向けて作業が進められていますが、「住民投票したのに、なぜこういうことになるのか」といった市民の疑問は、まだまだ消えてはいません。そのことに真摯に答えることなく、26年度が終わり、今に至っていることが本当に残念でなりません。

これまでも何度も言ってきましたが、市がやるべきことは、住民投票の投票結果に基づき、耐震改修を基本とする作業に取り組むことでした。しかし、結局はその姿勢がないままの26年度の事業執行であり、認めることはできません。

以上、決算認定を承認しない理由を述べ、討論を終わります。